診療用放射線照射器具設置届

年 月 日

和歌山県知事 様

管理者	住所	電話番号
生者	氏名	

下記のとおり診療用放射線照射器具を設置したいので、医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第 27条第1項(第27条第2項)の規定により届け出ます。

記

病 院	名	称							
ヌ は診療所	所 在	地	₹					電話番号 FAX番号	
予定使用	開始年月	月日	平成	年	月	目	台 数	台	

放射線診療従事者の被ばく測定器の名称	有	ガラスバッチ(胸腹部用、頭部頸部用) ガラスリング・ポケット線量計・TLD その他()	無
放射線量測定線量計 (当該装置の放射線量の測定)	有	種類・名称()	無
放射線測定器又は用具 (放射線障害が発生するおそれのある場所の測定)	有	種類・名称()	無

添付書類

- 1 病院又は診療所の全体図
- 2 管理区域及び標識の位置を明示した管理区域隣接部の平面図(上下階を含む。)
- 3 使用室・貯蔵室等の標識、使用中の表示及び注意事項の掲示する位置を明示した使用室詳細図(平面図及び立面図)
- 4 管理区域、敷地の境界、入院患者の防護、貯蔵施設、貯蔵容器、貯蔵箱、運搬容器及び治療病室 等に係る遮へい計算書
- 5 文部科学省への許可申請書(写し)及び放射線障害予防規定
- 6 放射線障害の防止に関する病院内機構(責任者氏名を含む。)及び放射線障害防止の院内規定
- 7 事故発生時の関係機関への通報基準及び連絡網
- 8 R1の入手、使用又は廃棄に係る帳簿の様式

		診療用放射線 診療放射線								
職	種	氏		名	(生年月	月)	経			歴
(注) 経	歴の欄には、タ	 免許の種類、タ	色許取得年	月日及	び免許証	の番号も	→ 必ず記入	、すること)	
			· 京用放射線	照射器	 具に関す	る事項				
放	射性同位え	元素の種類	Ę							
放身		物理的半減期	FI .							
型		左								
1 個	当ちりの	数 量 (Bq))							
個		数	,							
合	計 数	量 (Bq)								
物理的半		大使用予定数量	赴(Bq)							
期30日じ のもの		予定数量(Bq)								
		診療用放射	線照射器具	見を使用	するため	の施設の	 の概要			
	診療用放	射線照射	器具使	用室		有	(部屋数)	•	無
貯蔵	施設	貯	蔵	室		有	(部屋数)	•	無
713 /1-71		貯	蔵	箱	i		(箱数)	•	無
	放 射 	線 	療 病 	<u>室</u>			(部屋数)	•	無 無
	放射線照射器 る患者を放射	–					有りの場合	・ 合、防護指 引紙で添作		、汚染防
	運	搬容	器			有	(数)	•	無
・業団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団団	所の制限(該当 容 室内で移にで の理理では の理理は の理理は のでは のででは かでは かでは かででは かでで かでで	ス線装置を装置を線装フス線装フス線をフス線を電子のの一般を開かる。 大き はい かい	用 置を使用 療室で使用 同位元素(影診療用が 対し、放射	月 吏用室で 女射性同 対線治療	で使用 同位元素値 逐病室で値	恵用室でで	使用			

診療用放射線照射器具使用室の放射線障害防止に関する事項										
使用室の名称										
画壁外側の実効線量が1mSv/週以	以下と		有	•	無					
使用時間の記帳の必要					有	•	無			
人が常時出入りする出入口の数							か所			
使 用 室 の 標 識					有	•	無			
放射線障害の防止に必要な注意	用	有	•	無						
事項の掲示	従	用	有	•	無					
移動型透視用エックス線装置の値		有	•	無						

放射線剂	台療病室の放射線障	害防止に関する事項	į	
治療病室の名称				
画壁外側の実効線量が1mSv/週リ	以下となる措置	有	•	無
人が常時出入りする出入口の数				か所
	壁内装材 (平滑の有無)	(有	•	無)
内装材及び平滑の有無	床内装材 (平滑の有無)	(有	•	無)
	天 井			
	扉			
突起物、くぼみ及び仕上材の目地等	等のすきまの状況	有	•	無
耐浸食性・耐浸透性		有	•	無
治療病室の標識		有	•	無
治療を受けている患者への標示		有	無	
放射線障害の防止に必要な注意	患 者 用	有	•	無
事項の掲示	従 事 者 用	有	•	無

	診療用放射線照射器具の使用施設等の放射線障	関する事項		
<i>5</i> 5	管理区域を設ける場所	別添図	国面のとおり	
管理	境界における実効線量が1.3mSv/3月以下となる措置	有	•	無
区域	立入制限措置	有(扉、さく、その他)	· 無
以	管理区域の標識	有	•	無
	地内及び敷地の境界における実効線量が250μSv/3月以 となる措置	有	•	無
	院患者(放射線治療患者を除く。)の被ばくの実効線量が 3mSv/3月以下となる措置	有	•	無
従	事者の被ばく防止用器具	有防	5護エプロン その	他
		(1	mmPb× 個)	• 無
個人	人被ばく線量で不均等被ばくの可能性	有	•	無
入=	手、使用又は廃棄に係る帳簿	有	•	無

貯	防止に	関する	事項					
			貯	蔵室		•	貯禕	 義箱
貯 蔵 の 方 法		は、当該	亥箱を 割	设置す	貯蔵す。 る部屋? すること	を貯蔵		
人が常時出入りする出入口の					か所			
貯蔵施設外側の実効線量が1m	Sv/週以下となる措置	Ţ	有		•	,		無
貯蔵室の主要構造部の耐火性			有		•	•		無
室の開口部の防火戸			有		•	•		無
貯蔵室で防火戸がない場合、	耐火性の構造の容器		(有	•	•	無)
貯蔵箱の耐火性			有		•	•		無
照射装置を耐火性の構造の容	器に入れて貯蔵する場	! 合	(有	•	•	無)
扉、ふた等外部に通じる部分	の閉鎖設備		有	(かぎ、	その他・	無)
貯蔵施設の標識			有		•	•		無
			貯	蔵 容	器	運	搬容	器
貯蔵容器、運搬容器の有無			有	•	無	有	•	無
照射装置を貯蔵した貯蔵箱等 の1mにおける実効線量率が10			有	•	無			
貯蔵時に貯蔵容器から1mにお 時以下となる措置	有	•	無	有	•	無		
貯蔵容器・運搬容器の標識	有	•	無	有	•	無		
貯蔵・運搬物の表示	種	į	有	•	無	有	•	無
×1/成 注到以7/0 V/2区/1\	数量	Ī	有	•	無	有	•	無
放射線障害防止に必要な注	患 者 用		有		•	,		無
意事項の掲示	従 事 者 用		有		•	,		無